

お知らせ

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。今年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の添付が義務付けられています。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている専用ダイヤルにお問い合わせください。

問 松山西年金事務所国民年金課
☎ (025) 5175

保険健康課保険年金係 ☎ (062) 7057

※年金相談

☎ 0570 (05) 1165

※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

🌐 <https://www.nenkin.go.jp/>

松山税務署 年末調整説明会

松山税務署 年末調整説明会

○説明会は、都合の良い会場にお越しください。

○町へ提出する総括表は、郵送された所定の用紙をご利用ください。
インターネットで国税庁のホームページ利用を！

国税に関する質問（タックスアンサー）や申告手続き、路線価図、通達など豊富な内容を掲載しています。
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>
問 松山税務署 ☎ (941) 9121

日時	会場
11月19日 日 13時30分～16時	砥部町文化会館 3階会議室3
11月20日 四 13時30分～16時	松山市総合コミュニティセンター カメラアホール
11月21日 五 9時30分～12時	
11月22日 六 13時30分～16時	久万高原町産業文化会館 研修室
11月26日 三 13時30分～16時	松前総合文化センター 広域学習ホール
11月29日 六 13時30分～16時	東温市中央公民館 大ホール

市町村税・県税一斉滞納整理強化期間

11月1日から12月31日まで、県・県内全市町・愛媛地方税滞納整理機構は、地方税の滞納を一掃するため、納付催告を行い、差し押えなどの滞納整理に取り組みます。

【強化期間の取組】

- 納付催告
文書・電話催告を行います。
- 実態調査
郵便返戻者など居所不明者の現地調査を実施します。また、居住実態が無いと認められる時は、職権で住民票を削除することがあります。

○滞納処分（差押）強化
財産調査を行い、積極的に滞納処分を実施します。

【納付に関する相談はお早めに】

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情により、納期ごとの納付が難しい人は、早めに相談してください。

○夜間の納付相談窓口

期間 12月3日 日～12月7日 金

時間 17時15分～20時

場所 戸籍税務課

【税金・保険料などの支払いは便利な口座振替で】

納め忘れを心配せず確実に納付できます。詳しくはお問い合わせください。

【県との連携した取組】

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、昨年度から県職員と町職員が相互に併任し、県と連携して滞納整理を実施しています。

問 戸籍税務課収納係 ☎ (962) 2061

平成29年度 滞納処分件数

財産	件数
預貯金	104件
生命保険	19件
給与・年金	21件
その他	9件
合計	153件

町人権の町づくり集会

日時 12月8日(土)13時30分～(受付13時～)

場所 文化会館

内容 ○人権劇 砥部中学校○実践報告 宮内幼稚園○人権啓発講演 嶋本慶さん・田村祐子さん

対象者 どなたでもお気軽にお越しください。※入場無料

人権啓発講演

○演題 『沖縄音楽と砂絵から感じるいのち』

○講師 プロフィール

嶋本慶さん(写真⑤)：「第32回宮古民謡コンクール」においてグラン

作品発表会・吟詠大会・みなくる芸能発表会

【作品発表会】

とべっ子文化の広場教室生による作品発表会を開催します。

日時 11月24日(土)・25日(日)9時～17時

内容 絵、ちぎり絵、書道、生け花、編み物、盆栽、俳句の展示

【吟詠大会】

日時 11月11日(土)10時～15時

内容 吟詠の発表

【みなくる芸能発表会】

日時 11月24日(土)・25日(日)12時～16時

内容 歌・踊り・楽器演奏など

※会場はすべて文化会館

問 中央公民館 ☎(0662)48222

プリ受賞。その後、民謡教師免許を取得し、県内で三線教室を開催中。

田村祐子さん：イメージから砂絵を作ることを楽しみながら全国のコンサート、イベントに出演。TVC、映像作品を制作。企業の周年記念や披露宴などで多くの人をオリジナルの砂絵で祝福している。

問 社会教育課社会教育係 ☎(0662)59552



住生活総合調査

12月1日(日)、全国で住生活総合調査が行われます。

調査が行われます。

住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査です。ご協力をお願いします。

調査対象 10月に実施した住宅・土地統計調査に回答した世帯の中から抽出した世帯

調査方法 11月下旬からポストインにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。

問 建設課管理係 ☎(0662)60100

未来へと命をつなぐ189(いちはやく)

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、家の外に閉め出すなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、他の人が子どもに暴力をふるうことを放置するなど

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

子どもを健やかに育むために

「愛のむちゼロ作戦」

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

○虐待を受けたと思われる子どもがいたら

○ご自身が出産や子育てに悩んだら

児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189(いちはやく)」へご相談ください。

問 県福祉総合支援センター ☎(0662)50040
子育て支援課子育て支援係 ☎(0662)60009



未来へと命を繋ぐ
189(いちはやく)

夕暮れ時の交通安全対策キャンペーン

県下で「夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン」が12月31日圓まで実施されます。

日没時間が早くなる秋から年末にかけて重大事故の多発が懸念されるので、次の取り組みにより交通事故の防止に努めましょう。

自動車運転者

○夕暮れ時は日没30分前から前照灯を点灯しましょう。

○昼間でも雨・霧などの悪天候時には前照灯を点灯しましょう。

○夜間の自動車の前照灯は、上向きが原則であることを認識し、こまめな切り替えを行いましょ。

自転車利用者・歩行者

○夕暮れ時・夜間のライト点灯を徹底しましょう。

○夕暮れ時・夜間の外出は、明るい色の服装・反射材を着用し、灯火具を効果的に活用しましょう。

☎総務課危機管理係 ☎(062)6110

平成31年砥部町成人式

日時 平成31年1月13日(日)9時～

場所 文化会館ふれあいホール

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ

※町外に転出されている人も成人式に出席できます。出席を希望される人は、町ホームページから町外転出者個人票に必要事項を記入し、FAXかメールで社会教育課に提出してください。(電話可)

☎社会教育課社会教育係 ☎(062)5052

FAX (062)48097

☎095shakai@town.tobe.ehime.jp

秋の全国火災予防運動

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

(平成30年度全国統一防火標語)

11月9日(金)から11月15日(木)の7日間、秋の全国火災予防運動を実施します。

期間中は消防職員による「防火訪問」を行いますのでご協力ください。

☎砥部消防署 ☎(062)2119

☎広田出張所 ☎(069)2121

消費者力アップ通信

(架空請求にご注意ください)

【相談事例】

法務省管轄支局訴訟最終告知通知達センターと称する事業者から「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という内容のはがきが届きました。契約不履行のため連絡するようにと書かれています。心当たりがありません。どのように対処すればよいのでしょうか。

【アドバイス】

◆このような事業者は実態がな

く、法務省とは一切関係ありません。

◆正式な裁判手続きの通知が、はがきで届くことはありません。

◆はがきに記載された電話番号には、絶対に電話しないでください。

受付時間 9時～17時

※毎週木曜日と第3金曜日は、専門の相談員が対応

☎相談窓口(地域振興課内) ☎(062)2209
消費者ホットライン ☎1888

募集

文化財(古墳)巡り参加者

町内の文化財(古墳)を巡り、歴史や文化に触れ「町の魅力」を再発見しませんか。

日時 12月15日(日)9時～12時30分

集合場所 中央公民館(体育館側駐車場)

※小雨決行(中止の場合は14日(金)に申込者へ電話連絡します。)

目的地 県総合運動公園・水満田古墳公園

講師 県埋蔵文化財センター 岡田敏彦氏

対象 町内在住の小中学生以上の人

定員 25人(先着順)

申込方法 住所、氏名、電話番号を電話、FAX、メールで社会教育課にお申し込みください。

申込期限 11月20日(木)

☎社会教育課文化スポーツ係 ☎(062)5052

FAX (062)48097
☎095shakai@town.tobe.ehime.jp